

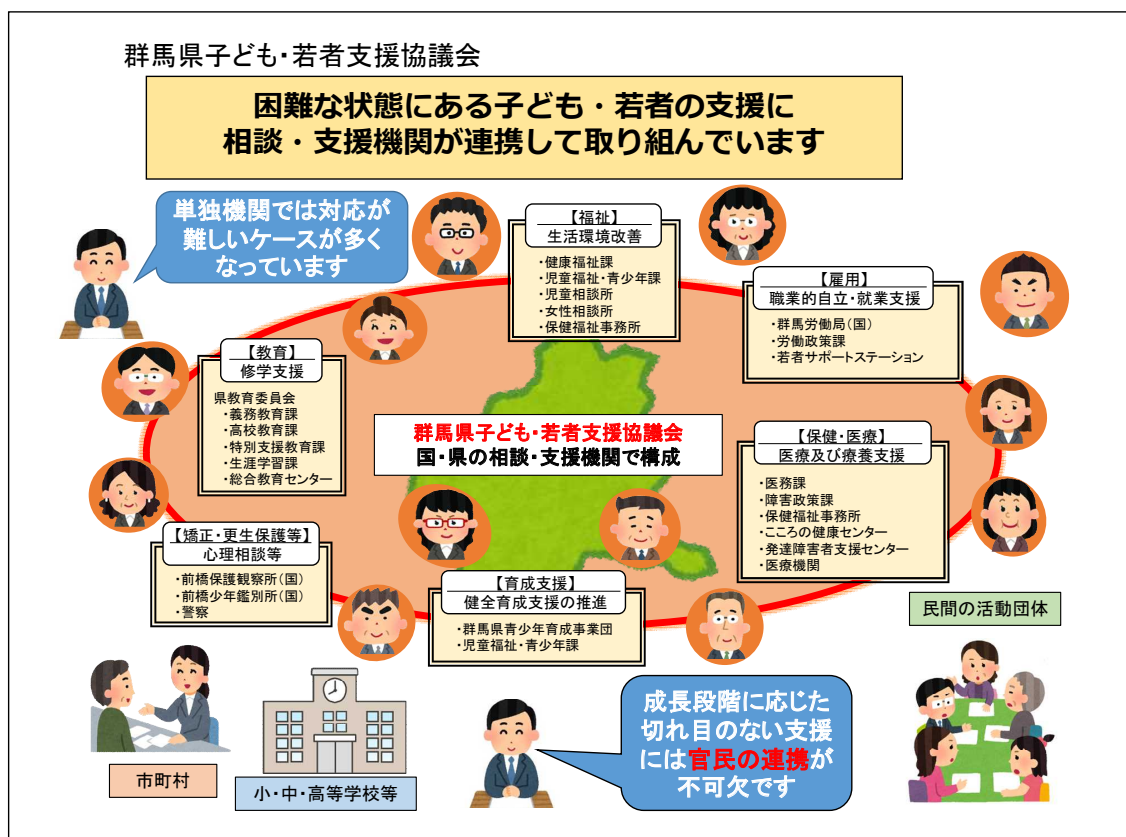
発達の特徴がある子ども・若者の社会的自立支援ガイド（前編）

群馬県子ども・若者支援協議会では、高校中退や中卒後進路未決定で学校等の支援から離れてしまった方が「新たな一歩」を踏み出せるよう支援していますが、これまでの対象者の中に発達の特徴が起因したと思われる「不登校・ひきこもり状態」の方がいました。人間関係のトラブル、繰り返す失敗での自信喪失、頑張りすぎた結果の心身不調、強いこだわりによる忌避等、二次的な問題を引き起こしていました。

文部科学省が令和4年（2022年）に全国の公立小中高校の児童生徒約8万9千人を対象に実施した“通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果”では、小中学生で「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた割合が8.8%と報告されました。発達障害の専門家チームによる判断や、医師による診断によるものではありませんが、学級担任等による回答に基づくもので、支援を必要とする割合が35人学級なら1クラスに3人程度いると推測されます。

このガイドは、発達障害の診断の有無に関係なく、発達の特徴がある本人やその御家族が抱える悩みや不安・心配に対して、その社会的自立に向けた相談・支援に関する情報をライフステージ（年齢）ごとにまとめました。今回の前編は、乳幼児期・学齢期における御家族の不安・心配ごとへの対応が中心です。次回の後編では、思春期・青年期等における本人の不安・心配ごとへの対応を中心にまとめる予定です。

私たちには、発達の特徴がある子ども・若者が不登校・ひきこもり状態にならないように、また、そうした状態から一歩を踏み出せるように支援していくことが期待されています。そのため、ライフステージにおける多様な支援・対応が切れ目なくつながるように積極的に連携していくことが必要と考えます。



もくじ

1 ライフステージに応じた切れ目ない相談・支援の実現に向けて	1～2頁
・発達特性がある子ども・若者の支援に携わる皆さんへ（群馬県障害政策課精神保健室）	
2 御家族が語る「我が子の発達障害と向き合うことの不安・心配」	3～5頁
① 群馬県自閉症協会 ② メリーのいえ ③ 群馬子どもサポートだるまの会 ～発達障害児者親の会～	
3 専門医師が語る「子どもに出会った時に考えること（その子が育つとは）」	6～7頁
① 不安を「問題行動や身体症状」ではなく、「言葉で話せる」ように育てたい ② 悩ましき状態の主たる要因が、その子の特性であると考えられる時 ③ 支援者に期待すること（連携の視点）	
4 御家族の不安・心配に対応する身近な相談・支援機関の役割	
（１）乳幼児期	8～11頁
① 早く「気づく」ために「観察」する 《保健センターの役割》 《こども発達支援センターの役割》 ② 本人の持つ能力を伸ばすために福祉サービスを利用する 《保健センターから児童発達支援事業所・センターへつなぐ》 ③ 幼児期の療育 《児童発達支援センターの役割》	
（２）学齢期（小学校・中学校）	12～15頁
① 発達の特性がある子どもの学校生活の不安、困り感 ② 本人の特性に配慮した学びの環境を考える 《学校におけるサポート体制》 《専門アドバイザーの役割》 ③ 学校と福祉サービスの連携 《放課後等デイサービス》	
5 児童相談所の役割	16～17頁
① 児童相談所へ発達障害の相談をするきっかけ ② 二次障害を起こさないための支援	
6 その他	18～22頁
令和4年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」【意見交換】 ～ライフステージに応じた切れ目ない相談支援の実現に向けて～	
7 資料編 【支援機関連絡先一覧】	23～28頁
県・市町村の相談窓口、教育委員会の相談窓口、その他専門機関	